

# 豊島区政公報

昭和31年4月15日  
 第78号  
 発行所  
 豊島区池袋1/64番地  
 豊島区役所  
 編集兼発行人  
 自治振興課  
 電話池袋(97)1101-5  
 印刷所  
 青羽印刷株式会社

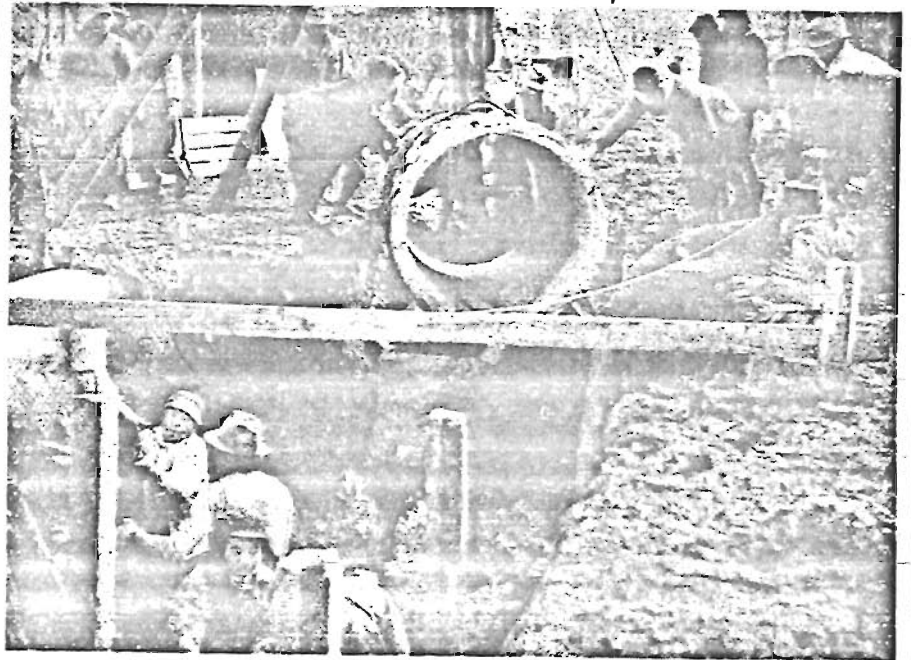
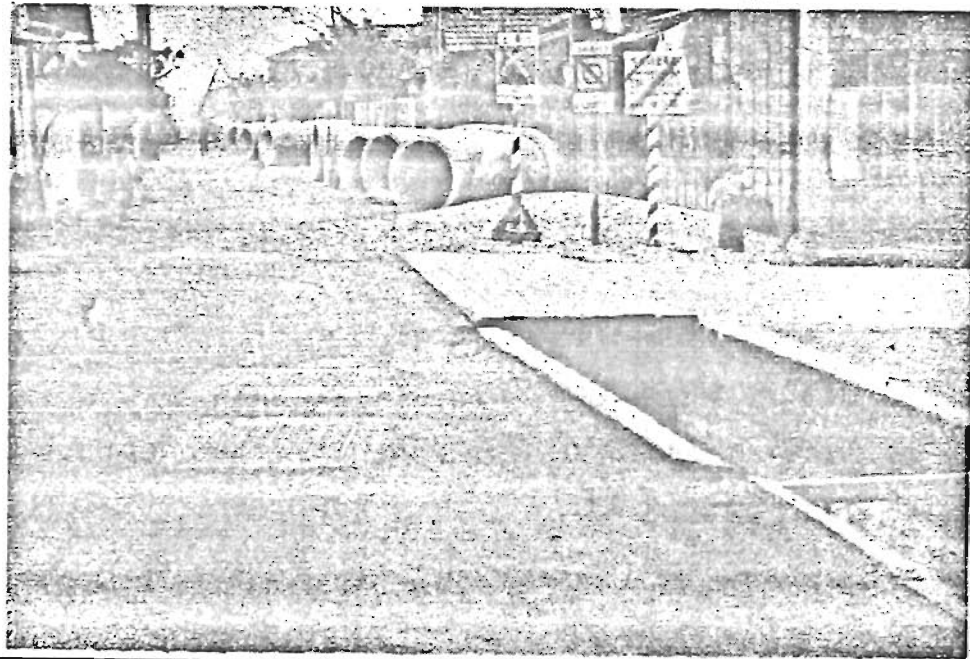
## 谷端川暗渠工事完成

本区では区内道路の舗装、側溝の設置、砂利道の整備、泥濘道路等の解消に努力しておりますが、この程も谷端川

支流千早町二の六より長崎二の六の地域に亘る懸案の暗渠工事が、昨年五月に着工以来約十カ月を費し、去る三月その全長約三〇〇米の全工事を完了しました。

又要町一ノ五より一五番地に至る地域約一二五米の工事も去る二月に着工以来、鋭意その完成を急ぎつつありましたが、この程完成し、同方面の環境衛生の向上については地元民より感謝されております。

上 工事完成の要町附近  
 下 ヒニーム管設置作業



### 人事異動

四月一日付で次のように異動が発令された。

- |   |  |
|---|--|
| 豊島区役所<br>第三出張所長<br>村山 仁作 (税務課 徴収係)  | 豊島区役所<br>第三出張所長<br>津村 円敬 (豊島区役所<br>第三出張所長)       |
| 教育委員会事務局<br>社会教育課 文化係長<br>教育委員会事務局<br>社会教育課 体育係長<br>豊島区議会事務局<br>議事係長 事務取扱<br>豊島区議会事務局<br>庶務係長 | 豊島区役所<br>第三出張所長<br>並木輝太郎 (教育委員会事務局<br>社会教育課文化係長) |
| 和田 幸 (豊島区議会事務局)   | 金崎 政隆 (豊島区議会事務局長)                                |

### 豊島区青年学級開設

明るく楽しい社会の建設には、わたくし達がつねに教養を高める事に努め、その各々の職業、生活技術を学び取る処にあると思われまふ。そこで本区においてはその社会教育機関として青年学級を次のように開設する事になりました。皆さん多数の入級をお待ちいたしております。

- 一、入級資格  
区内に住所又は勤務場所を有する勤労青年男女で十五才以上
- 一、開設場所  
大塚中学校  
西巣鴨三ノ九五八  
雑司谷中学校  
雑司ヶ谷五ノ三八
- 一、名称  
大塚青年学級  
雑司ヶ谷青年学級
- 一、開設期間  
昭和三十一年四月二十七日より三十二年三月まで
- 一、学習科目  
社会、数学、物理、化学、英語、文学  
商品学、服装美学  
家庭科(料理手芸、育児)
- 一、申込方法  
申込用紙に所定の事項記入の上、豊島区教育委員会社会教育課文化係に提出する。
- 一、定員  
各級共一〇〇名で定員になり次第締切ります。
- 一、受講料  
無料(但しパンフレット等に若干かかる場合もあります)

### 昭和三十一年 第三回 豊島区議会

三月三十日午後二時五十三分宮坂副議長開会を宣し、本年第三回目の区議会が開催された。日程に先立ち、木村区長より議事案件の大要と招集の挨拶がなされ引続き左記日程に入った。

日程第一報告第三号より日程第三報告第五号の三件に関する寄附受領の件及び日程第四議案第十八号より、日程第三九議案第五三号に亘る富士見台小学校外三五校に対する備品什器の寄附受領に関する件は満場一致受領することに原案通り可決された。

ついで日程第四十議案第五四号豊島区青年学級設置に関する件

豊島区青年学級 一学級 (大塚中学校内)

豊島区雑司ヶ谷青年学級一学級 (雑司ヶ谷中学校内)

右議案は委員長報告通り原案が可決確定された。

日程第四十一議案第五十五号

昭和三十年度東京都豊島区公

益質屋事業歳入歳出追加予算(第一次)

追加予算額四百拾五万九千九百九十九円

日程第四十二議案第五十六号

昭和三十年度東京都豊島区歳入歳出追加更正予算(第六次最終)

追加更正予算額一千二百六拾五万八千九百九十九円

右二議案について、担当の委員長よりそれら、部門毎に詳細な報告がなされた後、いづれも原案通り可決確定された。

一、目下国会で審議中の小選挙区制法案に反対する決議案について

右は、緊急動議として、日程に追加されたが、賛否を起立に依る表決によつた結果、賛成起立者十一名、反対起立者二十九名で否決された。

以上を以つて、議事日程を終了し、午後三時五十三分宮坂副議長閉会を宣し、散会した。

### 食生活改善粉食料理講習会の実施

区民の食生活改善を推進し粉食と、その副食品の経済的かつ栄養的な攝取方法を普及することを目的として、実地

に即した調理を練習し、家庭生活の合理化と食糧問題対策に資する為、豊島池袋、長崎両保健所と区の共催の下に、

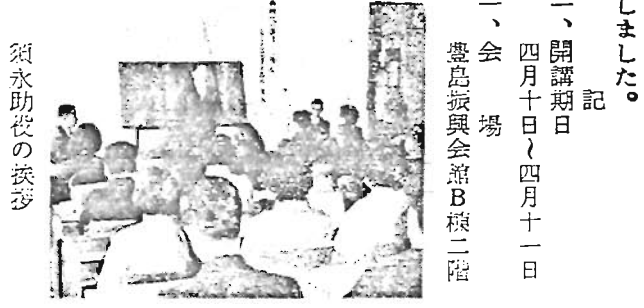
### 第二回豊島区店員講座

本区では商業界においての販売競争が日を逐うて激しくなるとき「今後の新しい販売はいかにあるべきか」についてそれぞれ部門の、専門講師を招聘し、それを解明してもらい、売上の上昇と店舗繁栄の途を図ると共に販売の第一線に立つ店員各位が経営者と一体になつて、商店経営の合理化の研究に勤んでもらうようにしていただくため二回店員夏期講座を開講した。

商店街連合会、同商店連合会の共催により次のように「第二回店員夏期講座を開講した」

各婦人団体の協力を得て、左記日程のとおり食生活改善粉食料理講習会を開催したが、天候不順にも拘わらず、多数の参加者が熱心に受講し、各会場共盛會裡に会を閉じた。

- 一、三月二十六日 大塚台小学校
  - 二、三月二十七日 雑司ヶ谷中学校
  - 三、三月二十八日 大明小学校
  - 四、三月二十九日 高松小学校
  - 五、三月三十日 高南小学校
- (いづれも午後一時より四時半迄)
- 講師



一、受講者

区内全商店街、その他の中堅店員並商店家族従事者、なお希望の経営者商店会役員

一、講師、科目時間割

(1) 新時代の店員の心構 日本経営管理協会理事長 島村 浩氏

(2) 計数を中心とした販売政策の樹てかた 早稲田大学教授 原田 俊夫氏

(3) 科学的販売増進法 野村証券監査役 遠藤 建一氏

(4) 今後に於ける商店経営のポイント(スライド使用) 明治大学教授 清水 昌氏

須永助役の挨拶

東京都立衛生研究所勤務 技師 筒井 政行

豊島池袋保健所勤務 栄養士 掃部岡澄子

豊島長崎保健所勤務 栄養士 鈴木 智子

なお、この講習会のアンケートを実施した結果、今後も粉食を利用する日新しい調理法を取入れ、栄養的で価格低廉、且子供におやつとしても手軽に家庭の主婦に役立つものを研究したいとの要望が多数あつた。

学校に建設することを旨とし、昭和二十五年より経緯事業として鋭意その完成に努めて来ましたが、昭和三十年においては当初の建設計画三館(要町小、栗鴨小、池二小)は既に竣工を見、追加の五館(大塚台小、雑司ヶ谷小、高松小、千川小、駒込中)は現在建築中、近くこれも完成いたしますが、今度これらの工事着差金に依り新たに一館を区立文成小学校に建設することに決定し、去る三月三十一日工事請負入札を行つた結果八九九、五〇〇円で落札、直に工事に着手し五月末日には完成する予定であります。尚これにより昭和二十五年度よりの学校図書館建設五

少年計画も一応完了し、現在区立小中学校四〇校の中三十五校に独立学校図書館を見る訳で、児童生徒の自学自習に大きな効果をもたらすものと注目されております。

**特殊学級の増設**

本区における特殊(精神薄弱児)学級は昭和二十九年一月大塚台小学校に小学部一学級、長崎小学校に小学部一学級を開設以来、非常に成果を挙げ保護者各位は勿論、関係者間にも大変な好評を博しておりましたが、この度尚一層各方面からの要望により更に一学級を長崎小学校に増設いたすことになりました。

収容人員それぞれ十五名で四月十六日午前十時入級式を挙行、五月二日開校式が行われる予定です。

**池袋第一小学校危険校舎修繕工**

予てより改築の必要にせまられていた区立池袋第一小学校の危険校舎について、昨日工事請負入札の結果、一、七六〇、〇〇〇円で落札、直に着手、この工事も五月末日完成予定です。

**春季無縁故者法要行わる**

去る三月十九日午前十時より雑司ヶ谷五丁目法明寺において木村区長施主となり春季無縁故者供養を区議会議員、区関係職員等多数参列の上厳粛に取り行われました。

### 区立文成小学校にも図書館建設

本区における学校図書館の建設は全都に魁けてその計画を樹立し、将来は全区立小中

### 蚊も蠅もないきれいな街に

### 春の大掃除に御協力を

本区では全住民こぞつて、衛生的で住みよい豊島をつくりあげるためにつねに努力して来ていますが、今年こそ蚊も蠅もない衛生豊島の完成にその対策に大わらわであります。その魁けとして、春の大掃除を次のような日割で実施いたすことになりまして、実地指定の日には一戸も洩れなく大掃除を実施し御協力下さい。尚大掃除には次のような事に御留意下さい。

- 一、家の内外を掃除して壁は裏側を日光にあて殺虫剤をまいて蚤の発生をふせぎましょう。
- 一、ふだん掃除のできない床下、天井うら家具類の置場は特に念をいれ、ネジミの巣、通路をふさぎ、下水も流れをよくして蚊の発生をふせぎましょう。
- 一、土砂、瓦、石ころ瀬戸物のくずは穴埋めいたしましょう。
- 一、大掃除のごみは清掃事務所まで処理しますから、かならず明示した場所に運んでおいて下さい。
- 一、当日は実施指導に腕章をつけた係員が巡回してお

りますから不明の点は御相談下さい。

一、大掃除のとき役所の者と偽つてごみ箱、薬品類を売付けて歩く者のあることがありますが役所ではこのようなものは売れませんから御注意下さい。

### 運動増強社員赤日

#### 赤十字募金

昭和三十一年度赤十字社員増強運動は例年の通り来る五月一日より五月三十一日までの一か月間全国一斉に実施されますが日本赤十字社が真に国民の赤十字として国の内外に亘り、赤十字活動を一層強力に推進するためにには社員を増強して社員組織

日割表	町名	出張所
四月十六日	駒込一、二、三、四、五、六丁目、東鴨一、二、三、四、五、六、七丁目、西栗鴨三、四丁目	第一出張所
四月十七日	堀之内町、西栗鴨一、二丁目、池袋一、五、六、七、八丁目	第二出張所
四月十九日	雑司が谷町一、二、三、四、五、六、七丁目、日之出町一、二、三丁目	第四出張所
四月二十日	目白町一、二、三、四丁目、高田本町一、二丁目、高田南町一、二、三丁目	第五出張所
四月二十一日	池袋二、三、四丁目	第三出張所
四月二十三日	椎名町一、二、三丁目、長崎一、二、三丁目、千早町一丁目、長崎東町	第六出張所
四月二十四日	椎名町四、五、六、七、八丁目	第七出張所
四月二十五日	長崎四、五、六丁目、千早町二、三、四丁目、要町三丁目	第八出張所
四月二十六日	要町一、二丁目、千川町一、二丁目、高松一、二、三丁目	第九出張所

の拡充を図るとともに強固な財政的基盤の上になつて事業を遂行して行かなければなりません。そこで本区におきましても区民各位の御理解ある御協力をお願い致す次第であります。本年度の当区募金目標額は老百五拾万零千円で募金の方法は例年同様各地区毎に赤十字協賛委員会をお願いしその方々に各戸に廻つて募金して戴く事になつて居ります。尚、昭和三十一年度より左記の事項につき改正になりましたので御知らせ致します。

- 一、社員制度の改正
- 従来赤十字の社員は自然人のみを対象として居りましたが昭和三十一年四月一日より、法人に対しても社員加入の途が拓かれ従来の単なる寄附金としてではなく
- 二、特別社員、有功章受章資格の変更について
- 法人の社員加入の途を拓くとともに従来の特別社員、有功章受章資格も次の通り改正になりました。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 特別社員  | 三〇,〇〇〇円以上 |
| 同(金色) | 一〇,〇〇〇円以上 |
| 有功章受章 | 五,〇〇〇円以上  |
| 同(金色) | 一,〇〇〇円以上  |

### 住宅金融公庫貸付申込

昭和三十一年度一般個人住宅資金貸付の申込及び貸付の取扱いが次のように始められております。

一、申込の区分

(1) A申込

昭和二十七年第一回申込以降昭和三十年第一回申込まで三回以上申込の実績を有する者。但し昭和二十七年昭和二十八年の申込はその申込回数にかかわらず各々を一回として計算いたします。更にA申込者を次のように区分いたします。

- (2) B申込者
- A申込に該当しない申込者
- イ、住宅部分の中一二坪以下の床面積につき融資を希望する者
- ロ、住宅部分の中一二坪をこえ一五坪以下の床面積につき融資を希望する者
- ハ、建設予定住宅が簡易耐火構造又は耐火構造の住宅でありかつ当該住宅部分の中一二坪をこえ二〇坪以下の床面積について融資希望者

- 新規申込者を含む)とします
- B申込を行う者もこれをAのイロハと同じに区分いたします。
- (3)、店舗併用住宅の取扱
- 店舗併用部分を含む延坪が二〇〇平方メートル(約六十坪)以下で住宅部分がその二分の一以上を占めるものに限り前記の区分に従い受付いたします。
- 二、申込受付期間
- 四月五日(十八日)まで公庫の指定金融機関に申込して下さい。
- 三、貸付金の限度
- (1) 小住宅の融資対象額の限度
- 住宅の標準建設費の坪当り価額に融資対象額の限度額を乗じた額
- (2) 土地の標準建設費の坪当り価額に土地の融資希望面積(その面積五〇坪をこえるときは五〇坪まで)を乗じて得た額
- (3) 貸付金の限度額
- 住宅及び土地の融資対象額の合計額の七割五分相当額であります
- (4) 住宅の標準建設費
- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 貸付基準坪当り価額                | 三三〇〇円  |
| 簡易耐火構造                   | 三六〇〇円  |
| 耐火構造二階以下                 | 四五〇〇円  |
| 耐火構造二階以上                 | 五二〇〇円  |
| 三階以上                     | 五五〇〇円  |
| 内外廻りの建具を金属製にした額土地の標準額坪当り | 五六〇〇円  |
| 四、五〇〇円                   | 四、五〇〇円 |
- 四抽せん日四月下旬頃

### 中学卒九七%就職

#### だが高校卒はまだ低調

今年も又、卒業生には人生の第一歩として、社会に巣立つ大事な時期が訪れて参りました。

昨年十月以来、東京都においては東京都学生就職対策本部を設置して、新制学校卒業生の就職促進に努力しておりますが、池袋公共職業安定所でも都と足並を揃えて管内の就職希望者(高校三一六七名、中学三一六八名)を対象に第一次、第二次と特別求人開拓期間を設けて、求人開拓班の軒並訪問、街頭求人受付所の開設等、所の総力をあげて文字通り血の出るような求人開拓を実施してまいりましたが

皆様方の御協力により現在中学九七・九%、高校六六・四%の就職率をあげる事が出来ました。中学は近日中に一〇〇%就職の見通しであります。高校は昨年同様低調でなんとか五月中には希望通り就職させようと極力高校の求人確保に努力しております。

今までの就職先を産業別にみると、高校(男子)中学(男女)とも精密機械、製造業関係が圧倒的で、高校(女子)は小売業(パート関係)が目立つておりますが、就職率は六・三%と低調です。今後の求人確保に皆様方より一層の御協力をお願い致します。

池袋公共職業安定所

### 就職の早道

#### 職業補導所の利用

皆様方の中には、勤労意欲にもえ、一日も早く就職を希望しながら、技術をもたないために就職できない方もおられることと思ひますが、東京都内にはこのようなたたき無料で短期間の教育により必要な知識や、技能を与えて各人に適した職業につきやすいようにする施設として、公共職業補導所があります。

公共職業補導所は都内に十カ所あつて、建築、旋盤、経理事務タイプ等、二十九種目の補導を行つております。

一、入所資格は、義務教育を修了した者、但

し英文タイプ科、経理事務科は、高等学校(旧制中学校)卒業以上の学歴を有する者。

二、入所の手続、居住する区域を管轄する公共職業安定所に入所願を提出して下さい。

(板橋、豊島、練馬区で入所希望の方は池袋公共職業安定所)

三、費用 補導に要する費用は、一切無料、工具教材は貸与。

四、特典 (一)一カ年の補導科目には国  
有鉄道学生割引が適用

### 失業保険法の改正

昨年九月一日施行された改正失業保険法、同施行規則は事務能率の円滑化をはかるため改正されたが、今回さらに事務手続きの円滑と簡素化をはかるため、資格取得喪失届の様式の改正、転勤届様式の新設、離職票交付の合理化と必要条文の整備が行われ、四月一日から、次により実施されることになりました。

一、資格取得届様式の改正 従来十名連記式の届書が被

保険者ごとの単記式になり各人ごとに作成して届け出ることになりました。

二、資格喪失届様式の改正 従来使用していた甲、乙両様式がなくなり、いずれの場合も資格喪失届として一つの様式(従来の乙様式に準じたもの)になり、様式が簡単にになりましたが、被保険者の離職による資格喪失の場合には次に説明する離職証明書を添えなければなりません。

三、離職証明書の新設 被保険者が離職したことに伴い、資格を喪失した場合に事業主は左の各号に該当する場合は、左の各号に該当する書を作成して、資格喪失届に添えて提出しなければなりません。

(一)事務関係以外の補導科目には、労働加配米があります。

(二)失業保険又は生活保護法の適用を受けている人々は、入所中も引き続き受けることができます。

(三)修了後は職業安定所で、就職のあつ旋をします。

その他、身体障害者の方々のために特別の公共職業安定所が、北多摩郡小平町と豊島区東鴨の二カ所にあります。北多摩郡にある東京身体障害者公共職業補導所は、比較的重い障害をもつ人を寄宿舎に入れて補導を行うもので付属の病院などの施設も整つており、豊島区にある大塚公共職業補導所は軽度の障害を持つ人を対象とし、寄宿舎はなく、通学で補導を行つていきます。公共職業補導所の補導科目その他のくわしいことについては、池袋公共職業安定所職業指導係にご相談下さい。(池袋公共職業安定所)

四、事務所設置届の新設 現行では新たに適用事業所として事業所を設置したときの届書は提出の必要がありませんでしたが今回の改正により現行の事業所廃止届に準じた届書を提出することになりました。

(1)資格喪失届「離職票不要印欄」に本人が印を押したとき

(2)その他離職者が離職票の交付を希望しないことを証明するにたる書類があるとき(本人の署名捺印あるもの)

五、転勤届様式の新設 現行の様式は東京都独自のものですが、今回から転出届(五名連記)と転入届(単記)がそれぞれ新設されました。

六、右のほか離職票、督促状差押証書等の様式が若干改正になりました。

七、現行の資格喪失届(甲用紙)は三月三十一日で無効となりますので同日以降保管中の残り用紙は返納して下さい。

なお、詳細については職業安定所へ(池袋職業安定所保険課)

豊島区現況調 (昭和31年4月1日現在)

種別	出張所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
戸数	総戸数	8.342	3.171	6.704	4.085	3.444	4.002	3.438	3.603	3.915	45.740
	増減	18	51	14	0	2	2	0	1	8	96
世帯	総世帯	15.615	17.055	10.528	7.614	5.476	7.372	5.366	5.788	5.602	80.416
	増減	59	86	38	33	4	0	2	15	5	242
人口	男	29.724	32.888	18.300	14.189	11.197	14.361	10.526	11.678	11.386	154.249
	女	28.855	30.738	18.158	14.313	10.357	13.701	10.297	11.270	10.736	148.426
	計	58.579	63.626	36.458	28.502	21.554	28.063	20.823	22.948	22.122	302.675
その他	増減	152	213	57	60	△6	7	24	78	26	611
	掲示板数	33	46	31	49	20	25	37	32	34	307

増減は前月との比 △印は減 自治振興課